資料 2

基本計画(素案)に対する事前意見(第8回分)

| No | 基本施策 名称 | 施策名称 | 該当箇所 | 意見·質問内容 • | 委員名 |
|----|-------------------------|--|----------|--|-------|
| 1 | 1. 健康増進 | 1. 健康づくり | 2. 施策の方向 | 施策1の主な取り組みで健康づくり機会創出と運動実践の場づくりはセットで記載する ほうが良いのでは | 平川委員 |
| 2 | 2. 地域医療 | 1. 在宅医療の推 進 | 1. 現状と課題 | 「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」だけでなく、市民が在宅医療について相談できる「船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと」についての記載もあるとよいと思います。 | 稲垣委員 |
| 3 | 3. 高齢者福祉 | 2. 施設整備・人 材確保の推進 | 2. 施策の方向 | 人材確保においては、休眠資格者、他業種離職者、外国人材を含めた多様な人材確保をという表現を入れた方が現実的だと思われます。 現状と課題においても同様であるが、人材確保だけでなく、離職防止について触れていただきたい。そのためにはICTや介護ロボットの活用、さらにはノーリフティングケアの推進による介護現場における介護職員の介護負担の軽減を推進する必要があります。 | 藤野委員 |
| 4 | 3. 高齢者福祉 | 3. 相談支援体制 の充実 | 1. 現状と課題 | 「認知症初期集中チームや認知症地域支援推進員」の前に「日常生活自立支援事業」の制度を入れていただいた方がいいかと思います。成年後見制度の前段階で金銭管理などを支援しているサービスが社協が実施している本制度で、認知症等が進行することで成年後見制度に移行していくことになります。 | 藤野委員 |
| 5 | 3. 高齢者福祉 | 3. 相談支援体制 の充実 | 2. 施策の方向 | 「地域包括支援センターの機能強化」とありますが、地域包括支援センターは市内に13か所あるようなので、「地域包括支援センターの機能強化とセンター間の連携協力」としてはどうでしょうか。 | 宇於﨑委員 |
| 6 | 3. 高齢者福祉 | 2. 施設整備・人 材確保の推進 /4. 生活支援の 充実 | 2. 施策の方向 | 船橋市はデンマークのオーデンセ市と姉妹都市となっていますが、福祉国家として認知されているデンマークを参考にされるお考えはございますか。2. 地域医療には在宅医療の推進とありますが、高齢者福祉においては特別養護老人ホームの整備が大きな政策の柱となるのか、それともデンマークのように「住み慣れた居住地で生活すること」(=在宅医療や生活支援の充実)を主体にしていくのか、現在の政策では今あるものを両方とも続けていくということで、市独自の特徴を打ち出した高齢者福祉政策ではないと感じています。 | 矢部委員 |
| 7 | 4. 地域福祉· 生活困窮者支 援 | 1. 地域福祉の体 制整備 | 1. 現状と課題 | 高齢化が進んでいる地域では、支援を支えるボランティアの高齢化も進んでいます。地 域ボランティアの確保が重要かと考えます。 | 平川委員 |

| No | 基本施策 名称 | 施策名称 | 該当箇所 | 意見·質問内容 • | 委員名 |
|----|-------------------------|----------------------|----------|---|-------|
| 8 | 4. 地域福祉· 生活困窮者支 援 | 3. 包括的な相談 支援体制の構築 | 2. 施策の方向 | この現状と課題を読むと、相談支援はもとより、つなぎや連携が重要という指摘と考えられます。施策名称や本文内の「相談支援体制の構築」を「相談支援と連携の体制構築」としてはどうでしょうか(主な取り組みについても同様)。 | 宇於﨑委員 |
| 9 | 5. 障害福祉 | 2. 相談・生活支 援の充実 | 2. 施策の方向 | 市内にある事業所と官民一体となり就業訓練や採用・就職を進め(例えば年にX人研修で受け入れる、採用するなど事業所と提携を結ぶなど)、障害をもつ方々の雇用促進を 更に進められると良いと思います。 | 矢部委員 |
| 10 | 7. 子育て支援 | 全般 | 2. 施策の方向 | 以前浦安市が少子化対策として実施していたと記憶していますが、卵子凍結へのサポートやその他少子化対策はお考えではありませんか。船橋市の将来の発展のために、今すでに子育てをしている方々への支援だけでなく、少し視野を広げて将来子供を産み育てるかもしれない方々も船橋市独自の少子化対策で惹きつけ、市の発展につなげていければ良いのではと思います。 | 矢部委員 |
| | 7. 子育て支援 8. 学校教育 | 全般 | | これからの10年の施策を構想する際に盛り込むべき課題は何か、再考が必要と考える。外国にルーツを持つ子育て家庭の増加、自身の子育てと親の介護が重なるダブルケア一家庭の増加、早くから祖父母や親・きょうだいの介護の担い手となっている子ども(ヤングケアラー)の増加等がその例として挙げられる。 今後進めていく施策の方向が簡潔に表記されており、わかりやすい。しかし、その内容は従来継続されてきた施策の範囲にとどまっている。上記で述べた今後10年に取り組むべき課題を検討すれば、当然基本施策の内容も変更が必要となろう。自ら声を上げにくい子どもや子育て家庭の異変を園や学校が早期に察知し、速やかに連携・協働して支援する体制の構築はその例と言えよう。(これには、設置準備が進む市の児童相談所の果たす役割が大きい。) | 中原委員 |
| 12 | 7. 子育て支援 | 全般 | 2. 施策の方向 | 子どもの救済・支援の視点に立った施策については、施策1~5に関連する記載はあるが、現行の総合計画(後期計画)と比較しても、積極的な記載となっていない。現行の総合計画に明記されている「次代を担う子どもの育成(児童の保護・健全育成)」、「次代を担う青少年健全育成の推進」等にかかわる施策を、今後10年を見据えた形で盛り込む必要があると考える。本年7月、政府は、こども庁の創設を検討し、12月にはその方向を示すと発表した。「年齢による(支援の)切れ目や、省庁間の縦割りを排し、子供の視点に立った政策を包括的に推進するため」という。船橋市においても、子どもの視点に立った政策を包括的に推進する方向を次期総合計画において明確にしたい。このため、「7子育て支援」を「7子ども・子育て支援」とすることも併せて提案したい。 | 中原委員 |